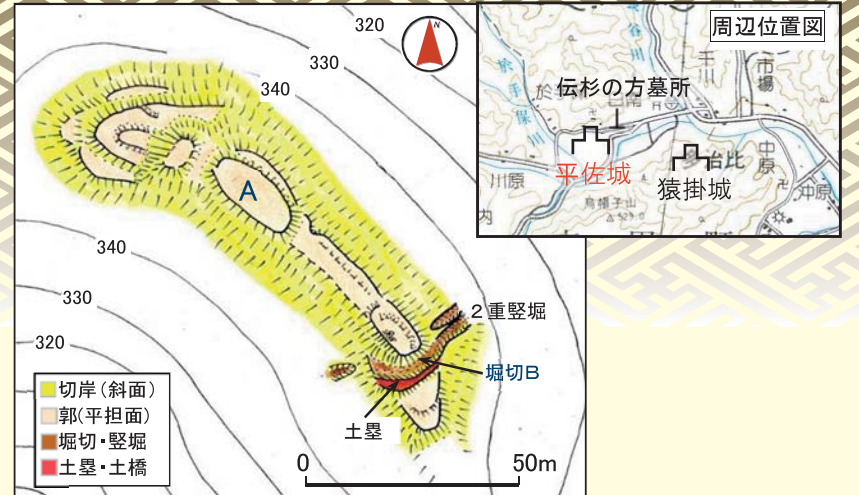


平佐城 《吉田町多治比》

【登城ガイド】
標高／350m
比高／90m
史跡指定／未指定 城主／平佐氏
所要時間／北側山麓から15分



平佐城略測図(作図 秋本哲治)

毛利元就が3人の子供達に出した有名な「三子教訓状」には、翌日付で3人からの返信がありました。しかしこれは元就ではなく、「源七郎」宛てです。これは平佐就之という元就の側近で、今回の平佐城はこの平佐氏の城跡といわれています。

立地：多治比川と於手保川の合流地点で、多治比地区を西から見渡す独立した山上にあり、斜面は急です。1km東には元就ゆかりの猿掛城、北山麓には元就の育ての母杉の方の墓所伝承地があります。かつてはこの城跡の北山麓の道が山県郡(北広島町)と吉田を結ぶ主要道でした。

歴史：江戸中期の「高田郡村々覚書」には平佐市之丞殿居城とあり、これは平佐就之を指しています。平佐氏は毛利元春の孫貞貞を祖とする毛利氏の庶家で、この地に住み着いて平佐を名乗ったとされています。就之は広貞の曾孫で、元就の御手廻役として、家臣から元就への取次や使者を務めています。元就が郡山城山頂付近に住んでいたことから、就之も16世紀後半には郡山城に常駐していたと考えられます。

城跡：全長100m余り、北西方向に向けて直線状に郭が連なっています。最高所Aを中心としてどれも小規模な郭で、平坦地の加工が粗いのが特徴です。南側に堀切Bや塹壕がありますが、居住性は低く、軍事的な工夫もそれほどありません。

考察：ここは16世紀前半までは毛利領の西の入口にあたり、山県郡方面からの侵入を監視していたと思われる。要所にあるこの城を平佐氏が守っていたとしても不思議ではありません。



平佐城遠望(東側より撮影)



堀切Bと土塁(南側より撮影)

シリーズ「お城拝見!」第四十四回

安芸高田市歴史民俗博物館 学芸員 秋本哲治

編集後記

健康で過ごせるということは、元気な時には特に何とも思わず、当たり前のことと感じています。ところが、病気になることで改めて健康であることの有難味を実感しますし、生活習慣病は、日々の積み重ねです。だから、良くない習慣を続けていると、年配の人でもまだ若い人も、じわりじわりと健康を害し、放っておくとある日突然重い病気になる可能性もあります。健康を保つには本人はもちろん、家族や地域ぐるみでみんなが意識して正しい知識を持ち、小さいことからでもこつこつ積み重ねていくという必要性を痛感しました。(浮田)

今年の正月は、どこかに遠出をするということもなく、家族で過ごしました。というのも、昨年5月に誕生した息子と、べったりしていたから。この正月の間に息子との仲が急速に深まった。僕を見て嬉しそうに微笑んでくれる息子に、これから先も癒され続けるんだろうな。(稲田)

まだ若いから健康について気にしなくても大丈夫、と思っていました。が、私自身生活習慣病を見直さないと、いつかは生活習慣病になっているかもしれない、と深く反省しました。(田村)

食事は 成長と健康の基本!



(今月の主な内容) 2~7 生活習慣病重症化・合併症を防ぐ

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826) 42-5612 Fax.(0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

自分で健康を維持できるように

「生活習慣病になってそれを放置しておく、さまざまな合併症を引き起こす可能性があります」

そう語るの、広島大学大学院医歯薬保健学研究院の森山 美知子教授。安芸高田市で実施している「生活習慣病重症化予防プログラム」は、森山教授の研究から開発されました。

『生活習慣病重症化予防プログラム』の特徴は、セルフモニタリングにあります」と森山教授。セルフモニタリングは、自分で自分のデータを見ながら、今どんな状況にあるのかを理解し、普段の生活習慣を振り返ることに重点を置いています。プログラムでは、面談や電話で、看護師に療養に関する知識や検査データの見方の説明を受けます。そうすると、自分はお酒をよく飲むからこの数値が高い、という風にデータと生活習慣が結びつくようになります。「自分で生活習慣を見直すには、データと対話が必要です」と森山教授。自分で健康状態の判断ができるようになり、また生活習慣の見直しが自己流にならないようにするため、看護師がサポートしています。

森山教授は、医療費の増加の原因に、生活習慣病の重症化があると指摘しています。「医療費を減らすために、まずは生活習慣病になることを防ぎ、生活習慣病になってもそれを重症化させないことが重要です」

また、セルフモニタリング同様、積極的に病気と関わっていくことも必要です。「薬の処方にも医療費がかかってしまいますので、必要以上に薬を求めない、一度立ち止まって、本当に自分は飲むのだろうかと考えることも大切です。一人ひとりが無駄なお金を使ってしまうよう、協力していかなくてはなりません」



広島大学大学院医歯薬保健学研究院 成人看護開発学
森山 美知子 教授

生活習慣病

重症化予防プログラムとは？

古川さんが参加した「生活習慣病重症化予防プログラム」。生活習慣病になっている人や、健診の結果、要医療と判定された人に対して、治療を受けながら生活習慣を改善することを目的としたプログラムです。

このプログラムは半年間実施され、その間に担当看護師との面談（3回）、看護師からの電話による健康状態の確認とアドバイス（9回）、料理教室の開催があります。料理教室に参加する場合は材料程度度の自己負担をしていますが、それ以外のプログラムは無料です。

古川さんの参加には費用は必要ありません。ただし、主治医の紹介状が必要となります。プログラムでは、一人ひとりの日常生活に合わせた生活指導が行われます。まずプログラム参加者の食事、運動、喫煙などの生活習慣を専門の看護師が聞き、その状況を改善する食事や運動の方法などを説明します。家族も一緒に面談に立ち会うことができます。



→第2期重症化予防プログラム開講式の様子。開講式では、生活習慣病、プログラムについての説明、実際にプログラムを受けた人の体験談発表などが行われた。



プログラムの中で開催される料理教室。市の栄養士や食生活改善推進協議会の指導のもと、栄養バランスのとれた料理を作った。

生活習慣病重症化

合併症を防ぐ

生活習慣病重症化予防プログラムへの参加

平成25年4月から実施された「第1期生活習慣病重症化予防プログラム」に参加した古川満（69）さん。「私は、糖尿病と言われるまで、自分は健康だと思っていました。同級生との集まりでも、薬を飲んでいないのは私ぐらいだったので、自他共に健康であると思っていました」

そんな古川さん。市の健康診断は毎年欠かさず受診してきましたが、3、4年前に健診を受けた際「糖尿病の予備群ですね」と医師から言われました。それでも「今は飽食の時代だから成人はみんな糖尿病の予備群だ」と軽く考え、全く気にしていなかったそうです。しかし、昨年の4月、市より「生活習慣病重症化予防プログラム（以下、プログラム）」の案内をもらい、病院で改めて血液検査をした結果、糖尿病と診断され大変ショックを受けたことから、

プログラムに参加することを決めました。

「プログラムの面談を受けて、今までの食生活ではカロリーオーバーだとわかりました」仕事柄、車で移動することが多いため、外食が多い古川さん。また、朝食もご飯を2杯食べて、夜遅く帰ってきたから夕食をしっかりと摂っていたことが血糖値を上げていた原因でもありました。

問題が明確になった古川さんは、自分でカロリー計算をするなどして、食生活の改善に取り組み始めます。「面談でカロリーについて教えていただきました。最初の頃は1日のカロリーを計算しながら食事の量を抑えることが辛かったです。慣れてしまえばそれが普通になるので今は何とも思いません」

プログラムには、妻の敏子さん（65）も一緒に参加されたそうです。「面談と料理教室で学んだことを生かして、料理の味を薄味にしたり、量を少なめにしたり、野菜を中心にしたりしました。夫の健康のために、心を鬼にして



古川 満さんと妻の敏子さん

食生活の改善に努めました」と敏子さんは語ります。

「糖尿病は知識があれば自分で防ぐことができる病気だ、と古川さんは言います。「糖尿病は自覚症状がありませんし、それについての知識がないと生活習慣を改善することは難しいと思います。しかし、知識を得ることで自分の悪い習慣を変えることができますし、私はそれによって数値も正常になりました」

正しい知識と家族のサポートを得て、生活習慣を見直した古川さん。今後プログラムに参加する人たちに向かって、「学んだことを実践していったほしいですね」とエールを送ってくれました。

増え続ける医療費が国保財政を圧迫

安芸高田市では、年々増え続ける国民健康保険（以下、国保）の医療費の抑制が喫緊の課題となっています。

そのような中、市が取り組んでいるのが「生活習慣病重症化予防」。生活習慣病と診断されても、それ以上重症化させないことで、医療費の抑制をはかるとともに、市民の健康寿命を延ばすことに取り組んでいます。国保の財政運営については、医療技術の高度化、加入者の高齢化、生活習慣病の増加などにより、医療費が膨らみ、年々厳しいものとなっています。

医療費抑制のために、市民一人ひとりの健康づくりが重要になっています。



10月19日に開催された健康あきたかた21市民ウォーキング。土師ダム周辺の豊かな自然の中、思い思いのペースで歩いた。適度な運動も健康づくりのためには大切。

国民健康保険とは？

日本では、病気やケガの治療をしなくてはならなくなったときのために、日本に住所がある人は全員医療保険に入ることが義務づけられています（国民皆保険制度）。

国保は、主に農業や自営業者、年金生活者が加入している医療保険で、全国の市区町村が保険者となって運営しています。国保の被保険者が医療サービスを受けたときの自己負担割合は1〜3割で、残りは市区町村が負担しています。

国保の医療費の現状

安芸高田市の平成24年度の国保の総医療費は、32億1,338万円。平成23年度と比較すると、2億7,010万円、0.8%増加しています。

また、一人当たり医療費も平成23年度には県内23市町中5番目となっており、医療費及び順位は共に上昇しています。

全国的にも医療費が高騰していますが、広島県の医療費が全国で5番目であることから見ても安芸高田市の医療費は全国的にも高い水準にあることがわかります。

市では、平成20年度以降、国保の保険税を据え置いてきましたが、平成24年度に税率を大幅に引き上げる改定を行いました。

生活習慣病の増加

医療費の高騰の原因は、医療技術の高度化、加入者の高齢化、生活習慣病の増加などがあげられます。そのような中、現在、市では生活習慣病

の重症化予防事業を重点的に行っています。

生活習慣病は、バランスの悪い食生活、運動不足などの生活習慣の積み重ねが原因でなる病気です。近年、食生活の欧米化、車の普及など、生活習慣が大きく変わったために、全国的にも生活習慣病になる人が増えています。

それは安芸高田市も例外ではありません。安芸高田市の特定健康診査の結果を見ると、高血圧、脂質異常、糖尿病の服薬者が多く、特に糖尿病の服薬をしている人の割合は、広島県平均の5.4%に対し、安芸高田市は平均9.5%と広島県平均の倍近い数値となっています。

糖尿病は治療を受けずに放置してしまうと、合併症に至る可能性が高くなります。

合併症の1つの糖尿病性腎症が重症化すると、透析が必要となることが多くなります。透析とは、機能がなくなった腎臓の代わりに体内の血液を人工的に浄化する治療方法です。透析が必要になると週に3回程度は通院しなければ

ならないうえに、1回の透析は3〜4時間かかるので、日常生活において大きな負担となります。しかも一度透析が必要になると一生透析を続けなければなりません。

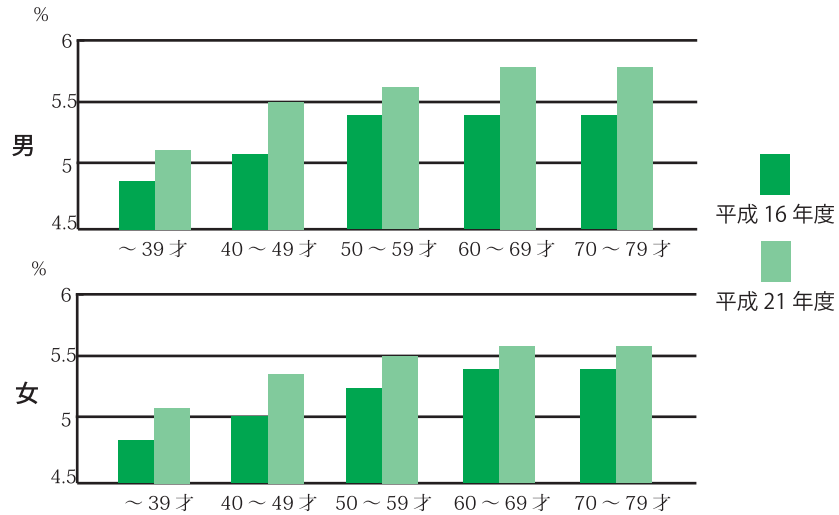
1人の患者に透析を1年間行うと、およそ500万円の医療費が必要となり、国保の医療費高騰の大きな原因の一つとなっています。

そのほかにも、糖尿病網膜

症や、末梢神経障害という合併症があり、それらにかかると失明したり、足が壊疽（細菌が感染し細胞が死滅して腐ってしまうこと）になる恐れがあります。

生活習慣病の重症化・合併症を防ぐために、そして医療費を抑制するために、市は生活習慣病重症化予防事業を行っています。

平成16年度と平成21年度 HbA1c 各年代の傾向



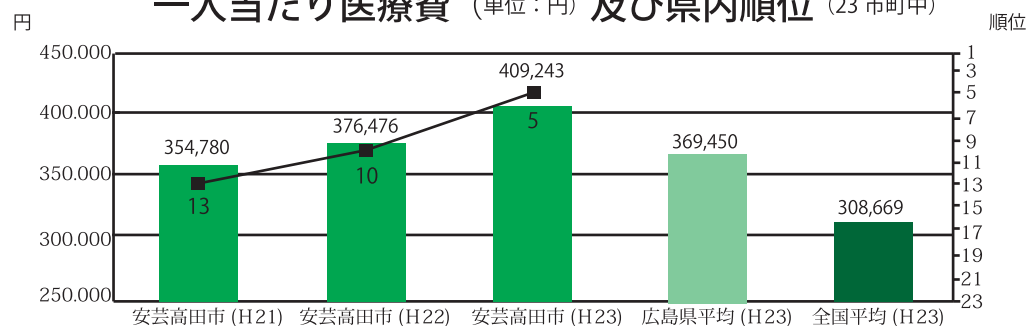
吉田健康管理センターで健診を受けた人のHbA1cは、男女のどの年代も数値が上昇しています。

HbA1c（ヘモグロビン・エイワンシー）

糖尿病かどうかを診断するとき指標となる数値。正常値は5.8%未満で、6.5%以上であると糖尿病が強く疑われます。

血糖値は検査前の食事や飲酒状況によって変動しますが、HbA1cはそれらの影響をほとんど受けることはありません。また血糖値では一時的な血糖の状態しかわかりませんが、HbA1cの場合過去1か月～2か月の血糖の状態がわかります。よって、HbA1cが血糖コントロールの指標となります。

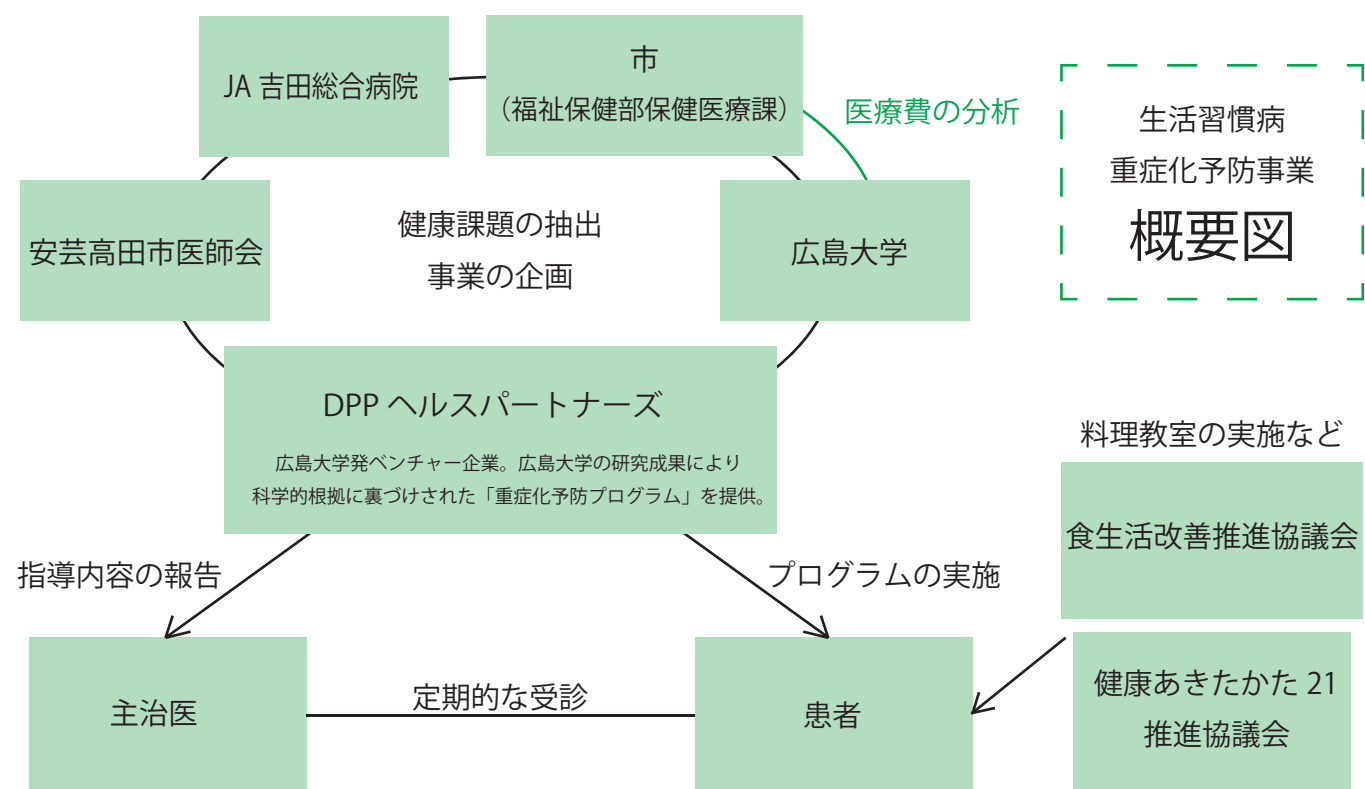
一人当たり医療費（単位：円）及び県内順位（23市町中）



（上）第一期生活習慣病重症化予防プログラムの修了式の様子。68名がプログラムを修了した。（下）開講式・修了式では、JA吉田総合病院の看護師、栄養士、薬剤師による生活習慣病予防啓発のための劇発表も行われた。

協力の上で成り立つ重症化予防

安芸高田市の生活習慣病重症化予防は、多くの関係機関と連携しながら取り組んでいます。



生活習慣病
重症化予防事業
概要図

interview

中核病院と行政の連携

「私は、行政と病院が連携することで、より多くの人々の健康を守ることができると考えています」

そう語るのは、JA 吉田総合病院 堀川俊二 薬剤部長。

「行政は未受診者を病院で受診するよう促すことはできませんが、実際に患者さんを治療することはできません。一方、病院は患者さんにしか治療サービスを施すことはできませんが、実際に治療することができ、またそれが我々医療機関の役目です。」

健康啓発をするにあたっては、医療従事者の視点と市の職員の視点は違うので、市民の健康を増進するという目的がより達成しやすくなり、それが市民のみさんに還元されます。健康啓発することによって、多くの市民が病気に對する正しい知識を得て健康に気をつけるようになると、だんだんとそれが多くの人々に広がっていく、というように



JA 吉田総合病院 堀川俊二 薬剤部長

広島県内の他の市町でも生活習慣病重症化予防事業に取り組んでいるが、地域の中核病院が事業に参加しているのは安芸高田市のみ。堀川薬剤部長は、プログラムの構想段階から事業に携わっている。

「自身の健康を見直す良いきっかけとなる健康啓発は、病院と行政が一緒になって取り組み続けなければならぬと考えています」

健康であり続けるために...

ために...

「市では、自助・共助・公助の役割を明確にししながら、旧来の『もやい』の精神を復活し、福祉・医療・介護等に要する費用を少しでも抑制できるように市民全体で協力していくことを目的とする『市民総ヘルパー構想』を推進しています。市民健康増進事業は、その一環として行われており、その具休策として、生活習慣病重症化予防事業を実施しています」と語るのは稲垣明美 保健師。

「重症化予防事業に取り組む前に、広島大学と協力して



安芸高田市 稲垣明美 保健師

市の健診データや医療費の分析をしました。このことにより生活習慣病が多いことがわかり、生活習慣病の重症化予防に取り組まれました。重症化予防事業は、多くの関係機関の連携があつて成り立っています(左上の概要図参照)。どの関係機関も積極的にこの事業に参加していただいているので、とても感謝しています。何より、プログラムに参加した市民の方々は、前向きに事業に取り組んでいただいているので、事業を進めてきた私自身とても嬉しく思っています。

安芸高田市の健診受診率は高く、市民の健康意識は高いと思います。市から生活習慣病重症化予防プログラムの案内が届いた方は、ぜひ参加していただき、生活習慣病の重症化を予防して、健康寿命を延ばしてもらいたいと思います。そのために、私たちも全力でサポートします。健康であることが、生活の質を高めていくことにつながるのです」

interview

生活習慣病を見直して重症化を防ぐ(まとめ)

栄養バランスの偏った食生活や運動不足。現代の私たちは、そのような生活習慣に陥りがちです。そして、特に健康についての意識をせず毎日を過ごしていると、気づくと病気になるようになってしまった、という人も少なくないのかもしれない。

生活習慣病は、自身の生活習慣を見直すことが治療の大きな鍵となります。そのために、安芸高田市では生活習慣病になった市民の皆さまにプログラムを実施し、生活習慣改善のサポートをしています。このプログラムには、今後何年も積み重ねられる生活習慣を見直すきっかけとなるように、との願いが込められています。

そして、市民一人ひとりの健康の維持が市の財政を健全化することにつながります。安芸高田市の未来を守るために、そしていきいきと元気に暮らしていくために、生活習慣を見直してみませんか。

安芸高田市健康増進事業・健康づくりシンポジウム

自助・共助・公助で

延ばそう！健康寿命

日時：平成26年2月16日(日)
13:30～16:00

場所：クリスタルアージュ

★入場無料、申し込み不要、手話通訳あり

○基調講演 『健康雑感』

【講師】 下田智久氏

(公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 理事長/元厚生労働省健康局長)

○パネリスト スカッション

『わたし、私たちができること、知恵を出し合って、みんなで行動しましょう』

【コーディネーター】

森山美知子氏

(広島大学大学院医療薬保健学研究科 成人看護学教授)

【アドバイザー】 下田智久氏

【パネリスト】

徳永彰氏 (安芸高田市医師会会長)

山崎信義氏 (安芸高田市歯科医師会会長)

住元一夫氏 (JA 広島厚生連吉田総合病院院長)

笠松淳也氏 (広島県健康福祉局長)

浜田市長もパネリストとして参加します！



平成26年

安芸高田市消防出初式

晴れ渡った1月5日(日)、安芸高田消防ヘリポートで安芸高田市消防出初式が行われ、約700人が参加しました。

広島市消防ヘリコプターで届けられた広島県知事メッセージを受け取り、盛大に始まった出初式。一糸乱れぬ堂々たる行進、見事な一斉放水を披露し、万が一の火災、災害への備えが万全であることを示しました。



分列行進



一斉放水

(所属・階級・氏名) ※所属は略称で表記しています。

消防庁長官表彰

- 永年勤続功労章
八千代本部 副団長 松本 英治
吉田第3 分団長 赤川 正仁
元高宮第1 分団長 渡邊 正明

広島県知事表彰

- 永年勤続優良消防団員
甲田本部 分団長 山縣 正三
甲田本部 分団長 黄幡 伸治
吉田第1 部長 堤中 孝治
吉田第5 団員 大岡 義弘
元吉田第4 分団長 谷野 昌悟
元美土里第1 班長 新宅 秋博

日本消防協会会長表彰

- 功績章
市消防団本部 副団長 新田 巧
功績章
甲田本部 分団長 黄幡 伸治
八千代本部 分団長 森野 佳信

30年以上勤続章

- 甲田本部 分団長 山縣 正三
高宮第4 団員 今屋 茂
吉田第3 団員 出藤 浩義
吉田第5 団員 大岡 義弘
元吉田第4 分団長 谷野 昌悟
元美土里第1 班長 岡川 元春
元高宮第6 部長 新宅 秋博
元美土里第1 班長 田中 博文
元美土里第1 班長 下原 秀人
元美土里第1 班長 橘 公一

広島県消防協会会長表彰

特別功績章

- 市消防団本部 副団長 石神 博
美土里本部 副団長 境江 芳暢
美土里本部 分団長 幸部 和則
甲田機動 分団長 行竹 眞悟
向原第4 団員 佐々木富男

功績章

- 吉田第8 分団長 川本 国夫
八千代第1 分団長 惠南洋一郎
向原第2 分団長 末木 義裕
元甲田第4 分団長 埜 雅和
高宮本部 副団長 八島 芳樹
向原本部 分団長 佐々木浩人
吉田機動 団員 坂田 和也
吉田第7 団員 升田 宏之
吉田第7 団員 吉村 正孔
八千代第2 分団長 吉田 政浩
八千代第3 部長 田丸 和彦
美土里第1 団員 藤安 晋治
美土里第2 班長 佐々木利典
美土里第2 班長 佐々木 惇
高宮第2 部長 岩崎 猛
高宮第4 部長 中野 浩明
甲田第7 副分団長 新田 法明
元吉田本部 分団長 吉村美智夫
元甲田第4 分団長 埜 雅和

25年以上勤続章

- 川本 国夫
惠南洋一郎
末木 義裕
埜 雅和
八島 芳樹
佐々木浩人
坂田 和也
升田 宏之
吉村 正孔
吉田 政浩
田丸 和彦
藤安 晋治
佐々木利典
佐々木 惇
岩崎 猛
中野 浩明
新田 法明
吉村美智夫
埜 雅和

20年以上勤続章

- 高宮第6 分団長 桑名 聡
吉田機動 団員 久光 正士
吉田第3 団員 瀬戸 豊昭
吉田第3 団員 土河 昌司
吉田第3 団員 平川 隆浩
吉田第4 団員 船津 義隆
吉田第5 部長 森新 孝則
吉田第6 団員 谷本 浩三

15年以上勤続章

- 信藤 清
村田 栄二
石飛 慶久
山本 泰生
西山 勇児
坂井原 剛
細田 健志
八千代第2 団員 天清 英幹
美土里第4 団員 大道 義明
高宮第1 班長 倉谷 昌司
高宮第2 団員 伊藤 武宏
高宮第3 部長 中田 哲義
高宮第3 団員 宮田 祐己
高宮第4 団員 河野 保男
高宮第5 団員 吉川 典史
甲田機動 団員 積山 修
甲田第2 団員 村上 洋樹
甲田第7 団員 高塚 隆二

安芸高田支部長表彰

- 向原第2 団員 安田 勝明
向原第3 班長 國岡 浩祐
元美土里第1 団員 藤安 功

功績章

- 世羅 敦
廣西 章史
津森 卓也
吉田第1 団員 吉見 正弘
吉田第2 団員 毛利 輝秋
吉田第8 団員 大瀬音 学
八千代第1 団員 山根 正祥
八千代第2 団員 榎原 誠
八千代第2 団員 田中 哲也
八千代第3 団員 岡本 省司
八千代第4 団員 日南 法啓

10年以上勤続章

- 徳武 克彦
小島 佳宏
川口 雄隆
大田 和孝
森竹 浩幸
松田 昌利
先川 昌利
越智 玄雄
岡田 浩徳
増本 和之
吉田第5 団員 足助 真
吉田第5 団員 竹内 隆訓
吉田第5 団員 上田 誉志彦
吉田第6 団員 井上 元宏
吉田第8 団員 河重 貴宗
山本 智規
八千代第1 団員 山本 陽介
八千代第1 団員 三上 寿和
美土里第1 団員 立川 和彦
美土里第2 団員 佐々木 英教
美土里第2 班長 河野 哲夫
美土里第3 団員 岸本 忠孝
美土里第3 団員 近永 仁司
美土里第3 団員 権軒 和広
美土里第3 団員 杉原 宏幸
美土里第4 団員 香川 研二
美土里第4 団員 栗田 浩次
神岡 和弘
山田 直幸
武田 薫
関岡 克哉
金山 洋介
岡部 一典
大前 浩介
藤永 大樹
小野 浩佳
石田 悟

安芸高田市消防団長表彰

- 甲田第5 団員 政宗 孝広
向原機動 団員 世羅 康和
向原機動 団員 山本 裕貴
向原第1 団員 川崎 智良
向原第1 団員 大下 幹成
向原第1 団員 小野 哲司
向原第2 団員 有政 英治
向原第2 団員 小島 清昭
向原第3 団員 藤原 孝泰
向原第3 団員 高橋 秀尚
元美土里第3 団員 児島 賢治

5年以上勤続章

- 甲田第6 団員 明木 一悦
吉田第1 団員 藤井 伸樹
吉田第1 団員 上野 大祐
吉田第2 団員 武岡 伸彦
吉田第5 団員 木村 隆司
吉田第8 団員 藤城 輝久
吉田第8 団員 道方 隆司
美土里第3 団員 山岡 讓治
美土里第3 団員 竹岡 健太郎
高宮第3 団員 川本 純弘
高宮第4 団員 信上 芳
高宮第5 団員 高宮 尚則
高宮第5 団員 石樵 一歩
高宮第6 団員 本清 順八
高宮第6 団員 熊高 祐介
甲田機動 団員 堀川 浩章
甲田第2 団員 光永 清和
甲田第3 団員 宍戸 篤泰
甲田第6 団員 新田 敦宏
甲田第6 団員 平栗 雄二
甲田第6 団員 森川 光樹
甲田第7 団員 住川 和就

感謝状贈呈

- (所属・元階級・氏名・勤務年数)
(平成25年1月31日付 退団)
田岡 秋男 12
(平成25年3月31日付 退団)
中東 良創 24
(平成25年4月30日付 退団)
佐伯 吉宏 27
(平成25年5月31日付 退団)
高橋 弘樹 6
(平成25年6月30日付 退団)
富田 博司 15
(平成25年9月30日付 退団)
坂谷 哲也 21
(平成25年12月31日付 退団)
永崎 雄二 28
吉村美智夫 25
的場 巖 33
菅原 幹夫 22
谷野 昌悟 31
朝川 道哉 30
武田 充治 37
寺本 宏明 23
吉田第6 団員 廣瀬 信之 30
吉田第7 団員 中田 義和 33
八千代第4 団員 佐々木 靖 34
美土里第1 班長 新宅 秋博 31
美土里第1 班長 外輪 勇三 19
美土里第1 班長 藤安 功 15
美土里第2 分団長 佐々木克春 29

- 立川 就彦
大野 義信
河野 達也
佐々木光樹 21
児島 賢治 10
山川 勇二 30
正見 正秋 34
橋川 浩秋 34
渡邊 正明 37
稲田 瑞穂 21
柳川 秀人 9
高宮第6 班長 行田富貴雄 34
高宮第6 班長 田中 博文 31
高宮第6 班長 岸岡 茂己 24
高宮第6 班長 新出 良三 21
高宮第6 班長 井上 英樹 20
高宮第6 班長 福田 拓行 20
高宮第6 班長 篠川 邦男 9
甲田第2 班長 竹下 範明 18
甲田第4 分団長 埜 雅和 25
甲田第4 班長 北村 賜郎 29
甲田第6 班長 沖田 茂樹 24
向原第1 分団長 望月 康生 26
向原第1 団員 己斐 清文 14
向原第3 分団長 吉元 弘三 32
向原第3 班長 梶川 誠 24

消防団協力事業所に 感謝状贈呈
消防団を支援していただき、感謝状を贈呈しました。
消防団協力事業所 (届出順)
株式会社 坂田工務店
株式会社 中国クボタ 広島支社

申告日程 2月17日(月)～3月17日(月)

受付時間：午前9時～11時 / 午後1時～4時

月	日	曜	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町								
			会場	午前	午後	会場	午前	午後	会場	午前	午後						
2	17	月	郷野地区「ミニ」 一三イイ集会所	小草、表桂、井山、十念	中東、長屋口、谷桂、桂市峠	八千代 八千代 八千代 八千代 八千代 八千代 八千代 八千代	別所・中土師、黒瀬	下土師上・下土師中	美土里高齢者 コミュニティセンター	川撫、奈良谷、瀬木	向井、鳥信	来原 コミュニティセンター	三田林・上梶矢、下梶矢	上竹貞・下竹貞、下川根・山根			
	18	火	同上	上市、石原1・2	久保、高野、横山		同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	
	19	水	同上	下市、入江沖、長屋イ・ハ	下入江、向桂		同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上
	20	木	同上	津々羅、坂坂	中馬河内、千川、日南		同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上
	21	金	同上	川原、市場上・中	隠地、於手保		同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上
	24	月	同上	上竹原、山手西	徳田、上小山		同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上
	25	火	同上	下竹原、山手沖	上中馬、常楽寺		同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上
	26	水	同上	山手日南下、本谷上、本谷中	上福原、常友日南		同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上
3	27	木	同上	山手日南下、宮之城、本谷下	下福原、下小山	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	28	金	同上	上・下新屋郷、下中馬上	山手中、甲元、下中馬下	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	3	月	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	4	火	同上	中原、沖原、久保地	甲田、相合1・2・3・4・5班	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	5	水	同上	西浦上・下	後相合、山部、印内	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	6	木	同上	2丁目、4丁目、高樋、柿原、柳原	左丹、上迫、六日市、市有住宅(常友、郡山)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	7	金	同上	1丁目、5丁目、内堀、外堀	大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	10	月	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	11	火	同上	新上・中川手、上野、上野町、同住宅	下国司、古市、3丁目、新町下	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
	12	水	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
13	木	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上			
14	金	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上			
16	日	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上			
17	月	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上			

月	日	曜	甲田町		向原町		
			会場	午前	午後	会場	午前
2	17	月	小原中央集会所 2階大会議室	1区	9区	有留5	有留6・7
	18	火		8区	3区	有留1・2	有留3・4
	19	水		7区	10区	保垣2	保垣4
	20	木		2区	6区	保垣1	保垣3・5
	21	金		4区	5区(上高地)	戸島3・4	戸島2
	24	月		同上	同上	戸島5・6	戸島7上下
	25	火		18区	24区	長田5・6	長田7上下
	26	水		13区	27区	長田2	長田3・4
3	27	木	20区	23区	坂13	坂14	
	28	金	25区(上庄)	25区(道木)	坂10	坂11・12	
	3	月	26区	28区			
	4	火	19区	22区	坂2下	戸島8	
	5	水	11区	14区	坂3	長田8	
	6	木	12区	21区	坂1・2上	坂16・17	
	7	金	15区	17区	坂2駅・4	戸島9	
	10	月	5区(下・中高地)	16区	坂5・6	坂15上下	
	11	火	指定の日程に「申告相談」ができない人		坂8下	坂8上・坂9	
	12	水	同上		戸島1・11	坂7・長田1	
13	木	同上					
14	金	同上					
16	日	同上					
17	月	同上					

※2月17日から3月17日の間は、各会場で相談を行います。このため、税務課と各支所 窓口係では申告相談ができません。

平成25年分 申告相談

税務課 ☎42-5614

住民税(市県民税)の申告相談会が始まります。平成26年1月1日現在、安芸高田市にお住まいの方で次に該当される方は、最寄りの相談会場で平成25年中の収入などを申告してください。また、少しでも待ち時間を短くするため、申告が必要と思われる方へ「市民税・県民税申告書」と「書き方」を送付いたします。郵送での申告もできますので、「書き方」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

- 申告の必要な人
 - ① 農業、商工業、不動産などの収入があった人
 - ② 給与支払報告書が勤務先から安芸高田市へ未提出の人
 - ③ 給与以外の収入(農業、年金など)のあった人
 - ④ 年金以外の収入(農業、不動産など)のあった人
 - ⑤ 医療費控除など年末調整で控除されていない控除を受けたい人
- 国民健康保険に加入されている人
 - ⑥ 国民健康保険に加入されている人
- 申告のとき必要な書類など
 - 税務署で所得税の確定申告をされる人は、安芸高田市への申告は不要です。
 - 印鑑
 - 給与の源泉徴収票
 - 公的年金の源泉徴収票
 - 生命、地震保険料の支払い証明書
 - 社会保険料などの支払い証明書または領収書
 - 医療費控除のための領収書
 - 農業の収入および経費がわか

● **公的個人認証の有効期間は3年**
 e-Taxで申告する場合には、必要な公的個人認証は、有効期間が3年間です。更新手続は本庁総合窓口課でできます(支所ではできません)。
 ● **更新手続に必要なもの**
 ・ 住民基本台帳カード(写真付きでなければ、運転免許証等の本人確認物が必要です)
 ・ パスワード(3年前に設定された4～16桁のものです)
 ・ 電子証明書の写し(3年前にお渡ししたものです)が、なるべくお持ちください
 ・ 発行手数料500円
 ・ 代理申請の場合は即日交付できません(必要なものは事前にお問い合わせください)。
 ● **お問い合わせ先**
 総合窓口課 ☎42-5616

● **国税に関する一般的なご相談について**
 「確定申告テレフォンセンター」をご利用ください。税務署に電話をおかけになると音声ガイダンスでご案内しますので「0(ゼロ)」番を選択してください。
 ※なお、土日、祝日は業務を行っていません。
 ● **納税は便利な口座振替を**
 【振替日】
 【所得税】
 4月22日(火)
 【消費税・地方消費税】
 4月24日(木) (個人事業者)

● **平成25年分の確定申告・納期限**
 【所得税・贈与税】
 3月17日(月)まで
 【消費税・地方消費税】
 3月31日(月)まで (個人事業者)
 ● **吉田税務署2階確定申告会場**
 【受付時間】
 午前8時30分～午後4時
 【相談時間】
 午前9時～午後5時

● **国民健康保険の加入者の方**
 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われず、不利益を受けることがあります。
 ● **受付印を押しした申告書の写しが必要な方**
 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。

● **吉田税務署からのお知らせ**
 ☎42-0008
 ● **平成25年分の確定申告・納期限**
 【所得税・贈与税】
 3月17日(月)まで
 【消費税・地方消費税】
 3月31日(月)まで (個人事業者)
 ● **吉田税務署2階確定申告会場**
 【受付時間】
 午前8時30分～午後4時
 【相談時間】
 午前9時～午後5時



平成26年度臨時職員の登録について

総務課 ☎ 42-5611

平成26年度の臨時職員を登録制度により募集します

この登録制度とは、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録申請していただき、登録された方の中から、条件に合う方を市の担当課で選考し、審査後に採用するものです。登録を希望される方は、申請をお願いします。

1. 登録期間

募集期間（土日祝を除く）	受付時間	採用時期	備考
① 平成26年2月17日（月）から 平成26年2月28日（金）まで	午前8時30分から 午後5時15分まで	H26.4.1から	H26.4.1から採用をする必要がある場合、2月28日（金）までに申請していただいた方の中から優先的に選考します。
② 平成26年3月3日（月）から 平成27年3月2日（月）まで		H26.4.1から H27.3.31まで	通年、受付けていますので、随時ご提出ください。

2. 登録方法

- ◆新規登録者 登録申請書に必要事項を記入、写真を貼付のうえ、総務部総務課へ提出してください。
- ◆更新登録者 更新申請書に必要事項を記入のうえ、総務部総務課へ提出してください。

3. 雇用期間

- ◆1回の雇用は6ヶ月以内とし、1回に限り6ヶ月以内の更新をすることがあります。

4. 採用方法

- ◆登録された方の中から必要に応じ、書類選考及び面接のうえ採用します。
 - ◆受付順の採用ではなく、業務内容、登録者の条件等を元に選考します。
- また、登録有効期間内に連絡がない場合もありますので、ご了承ください。

5. 登録職種

職種	資格	賃金	備考
一般事務補助員	不要	時給 815円	
保育士	必要	時給 1,032円	資格登録必要
保健師	必要	時給 1,032円	
助産師	必要	時給 1,032円	
看護師	必要	時給 929円	
管理栄養士	必要	時給 1,032円	
栄養士	必要	時給 929円	
調理員	不要	時給 1,032円	

6. 登録・更新申請及び詳細

- ◆登録・更新申請書及び登録制度の詳細「安芸高田市臨時職員登録制度のご案内」は、本庁総務課、各支所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

7. 申請・問合せ先

- ◆総務部総務課職員係
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
☎ (0826) 42-5611 F (0826) 42-4376



平成25年9月1日から 飼い犬・飼い猫の引取り方法が変わりました！

市民生活課 ☎ 42-1126

飼い犬・飼い猫の引取りを希望する飼い主は、必ず、事前に動物愛護センター（☎0848-866511）に連絡してください。動物愛護センターが引取りを承諾した飼い主には、引取りに必要な書類を送付します。

次の理由によっては、飼い犬・飼い猫の引取りをお断りする場合があります。

- ① 犬猫など販売業者から引取りを求められた場合
- ② 繰り返し引取りを求められた場合
- ③ 子犬や子猫の引取りを求めた場合であって、動物愛護センターからの繁殖制限措置を講じる旨の指導に応じない場合
- ④ 犬猫の高齢化・病気などを理由に引取りを求められた場合
- ⑤ 当該犬猫の飼養が困難であると認められない理由により求める場合
- ⑥ 引取りを求めるに当たって、あらかじめ新しい飼い主を探す取組をしていない場合

動物を捨てることは犯罪です！

- ・最高100万円の罰則が科せられます。（動物の愛護及び管理に関する法律）
- ・捨てられた動物は、事故や病気などに苦しみながら、悲惨な最期を迎えます。

☎広島県動物愛護センター☎0848-866511(代)



安芸高田市定住促進団地分譲のご案内

住宅政策課 ☎ 47-1202

安芸高田市は、定住化への誘導、人口流出の抑制及び活力あるまちづくりを図るため、定住促進団地の分譲を行っています。

子育て世帯の方には、「安芸高田市に住める補助金」等の優遇制度もありますので是非この機会にマイホームの夢を実現してみませんか。

■所在地

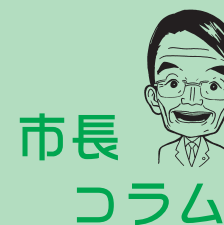
- 向ヶ丘団地 安芸高田市向原町戸島1906番地22 (残り1区画)
- 上甲立団地 安芸高田市甲田町上甲立120番地2他 (残り9区画)

■申込期間
2月3日(月)～2月28日(金) 9:00から17:00まで受付(土日・祝日を除く)

■安芸高田市商工会(安芸高田市吉田町吉田979-2) ☎420560

■分譲に関するお問い合わせ
問 住宅政策課 ☎471202 (お気軽にお電話ください。随時、現地をご案内します。)





市長
コラム

ワイド版
第66回

アベノミクス経済対策 「3本の矢」への思い

安倍政権の経済政策「アベノミクス3本の矢」において、一本目の矢は「大胆な金融政策」であります。日銀の黒田総裁の強力なリーダーシップのもと、年間2%の物価目標を掲げ順調にスタートをいたしました。これは、「日本がお金を使って、日本銀行がお札を大量に刷り、世の中のお金を回しやすくなる。それにより金利が下がり、住宅ローンや工場を建てるお金が借りやすくなり、民間の設備投資を助長することにも、円安市場となり、物価や賃金の上昇が好転する社会が構築される。また、円安は輸出を増加させるので、日本企業は利益を得、株価が上昇し、結果として設備投資が増えることになる。」という考えのものです。昨年4月、日銀は、円安経済を持続するため、世の中に出回る貨幣の量を来年4月までの2年間で2倍にするという、大胆な方策を打ち出しました。成果として、長く続いた円高が円安へと移行する兆候が見えて来たのも事実であります。

三本目の矢「民間投資を喚起する成長戦略」としては、当初政府は、規制緩和による成長戦略を見込んでいたが、思うように成果が出なかったのが現状であります。本格的な景気回復の鍵となる企業の設備投資が伸びていないので、今後、三本目の矢の施策展開がアベノミクスによる景気回復の大きな課題であると思います。

反面、アベノミクスに対する反対意見として、円安によりガソリンや小麦等の輸入品が上がり、給料も直ぐには上がらない状況がつづいたため、生活が苦しくなることが懸念されるとの声もあります。また、物価がいったん上昇し始めると、簡単に止める事が出来ない状況となり、「超インフレ」の状況に陥り、今月1,000円で購入できていた物が来月には2,000円となっている事もありうるという恐れもさやかれています。日銀が貨幣を大量発行した結果、日本政府の信用はかた落ちし、日本経済が壊滅的打撃を受ける事を懸念する者もいます。

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

平成25年中の災害件数

安芸高田市内の災害件数は次のとおりです。()内は平成24年中の件数です。

■火災件数	32件 (34件)
【火災種別】	
▽建物	7件 (10件)
▽林野	3件 (9件)
▽車両	5件 (3件)
▽その他	17件 (12件)
【死者】	0人 (1人)
【負傷者】	2人 (5人)
【出火原因】	
▽1位 火入れ	9件
▽2位 たき火	5件
▽3位 放火の疑い	3件
【損害額】	
1,840万円 (4,285万円)	

お詫びと訂正

広報あきたかた1月号に掲載しました、「安芸高田消防署1月の出動件数」に誤りがありました。大変ご迷惑をおかけしました。深くお詫びいたしますとともに、次のとおり訂正します。

(誤) 火災 2件 (29件)	↓ (正) 火災 3件 (30件)
(誤) 火災 6件 (36件)	↓ (正) その他 5件 (353件)

安芸高田消防署 12月の出動件数

火災	2件 (32件)
救急	134件 (1,411件)
救助	2件 (16件)
その他	5件 (40件)

※下段の()は平成25年の累計

救急出動件数

1,411件 (1,567件)

【救急種別】

▽急病	808件 (867件)
▽交通事故	118件 (153件)
▽一般負傷	212件 (218件)
▽その他	273件 (329件)

救急件数が増加しています。真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いいたします。

■救助出動件数

▽交通事故	16件 (35件)
▽その他	3件 (6件)

館長コラム 第22回 美術の風

今年も雪が沢山降り、土師ダムの公園では、子ども達が雪だるまを作って楽しく遊んでいました。自分も幼いころ、雪だるまやかまくらなどを作って、近所の友達と楽しい一日を過ごしていたことを思い出しました。

さて、八千代の丘美術館では、2月7日より、「第11回安芸高田市児童・生徒自画像展」を開催します。

小・中学校より入館作家への絵画指導の依頼があった場合には、学校へ出張し、指導していただくことになっていきます。今年度は、吉田小学校、郷野小学校、根野小学校、美土里



八千代の丘美術館
館長 横原慶喜
八千代町在住。第1・2期入館作家でもあり、館長として7年目を迎えます。開館当初からこの美術館を見つけています。

小学校、川根小学校、甲立小学校、小田小学校、小田東小学校で指導していただきました。

また、以前入館されていた作家の方や地元作家への直接の指導依頼もあり、刈田小学校、船佐小学校、来原小学校、向原小学校へ行っていたいております。

先生方のご指導により、児童が描く自画像の作品が感情豊かに表現されています。

ぜひ、第11回安芸高田市児童・生徒自画像展へご来場ください。

第11回安芸高田市児童・生徒自画像展
会期/平成26年2月7日(金)～2月24日(月)
(入賞・入選作品)
会場/八千代の丘美術館H TOKUBETU展示室
(全応募作品)
会場/八千代の丘美術館市民ギャラリー・研修室
◆表彰式
日時/平成26年2月8日(土)午前9時
会場/八千代の丘美術館H TOKUBETU展示室

「火の用心」

平成26年1月8日(水)に甲田町「小原保育所幼年消防クラブ」、1月10日(金)に甲田町「甲立保育所幼年消防クラブ」の園児により防火もちつきが行われました。



小原保育所幼年消防クラブ



甲立保育所幼年消防クラブ

「大型物品販売店で年末特別査察を実施」

平成25年12月25日(水)安芸高田市吉田町にある、ゆめタウン吉田店で年末特別査察を行いました。年末を迎え不特定多数の方が出入りする大型物品販売店で特別査察を行うことにより、従業員及び来店者の防火意識の高揚を図ることを目的とし、防火管理に不備がないか店内を巡回しました。



AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART
安芸高田市立八千代の丘美術館
開館時間/10:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日
八千代町勝田494-7 お問い合わせはTEL (0826) 52-3050

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp



外国籍住民と交流してみませんか？ ポトラックパーティ 忘年会

安芸高田市で暮らす外国籍住民。彼らが楽しみにしているのが、毎月行われているポトラックパーティです。同じ外国籍住民同士で交流することで、日本で暮らす不安を和らげたり、情報交換をしたりしています。

12月22日(日)に、甲田文化センターミュージズで、ポトラックパーティの忘年会が開催されました。各自、料理を1品持参することになっているため、テーブルには様々な国の料理がズラリ。ステージ発表も行われるなど、料理を食べながら談笑して盛り上がりました。

安芸高田市は多文化共生を進めています。誰でも参加できるポトラックパーティ。市民のみならず、外国籍住民との交流を楽しんでみませんか？



鍛えられた肉体！強い精神力！ 第50回寒稽古・鏡開き

鍛えられた肉体。そこに、なにもものにも動じない精神力が備わった時、本当の強さが生まれるのかもしれませんが。外を出歩くのさえ、多くの人がためらってしまいそうな寒風吹きすさぶ真冬。凍てつくような川の中で行った寒稽古は、本当の強さへの足がかりになるはずです。

1月12日(日)、甲田町の江の川河川敷で、恒例の寒稽古が行われました。稽古を行ったのは、子どもから70代の方まで。川に入った時点では、身体を縮こまらせていた子ども達も、稽古が終了する段階に入ると、やりきった、というような満足感を漂わせ始めます。過酷な稽古を成し遂げたみなさんは、本当の強さへの階段を一段上ったのかもしれませんが。



ワクワク・ドキドキ 親子で交流 きらり ワクワクフェスティバル

子どもたちの楽しそうな笑い声。それを聞いた大人たちは、さらに張りきります。

12月15日(日)、安芸高田少年自然の家輝ら里で、ワクワクフェスティバルが行われました。もちつき体験、ワイヤークラフト教室、にがお絵教室、おはなしの森など、催されたのは子どもの好奇心をくすぐるものばかり。家に閉じこもってでは出来ない様々な体験に触れた参加者の方々は、普段より一層、深い関わりを親子で持てたようです。



気持ちよくトイレを利用いただくために… 「トイレ掃除に学ぶ会」ボランティアでトイレ掃除

12月15日(日)、「トイレ掃除に学ぶ会」のみなさんに、クリスタルアージョの男性用・女性用トイレをボランティアで清掃していただきました。「トイレ掃除に学ぶ会」のみなさんは、素手でトイレ掃除を行うという活動をされています。早朝から笑顔を活かしながら、トイレ掃除をさせていただいたみなさん。私たちが気分よくトイレを利用することができる背景には、こうした活動をされている方がおられることも意識しておく必要があります。



タスキを繋ぎながら高宮町内を駆ける 第44回高宮駅伝競走大会

足をひたすら前に運ぶ。タスキを繋ぐために。12月8日(日)、船木から川根までを経路とする高宮駅伝競走大会が行われました。吐く息が白く霞むような寒い日でしたが、駆けているうち、選手たちは温かくなってきたようです。走ることで身体が温まったこともあるでしょうが、ひよっとすると沿道から浴びせられる地域の方々の応援が、走者の心も温めていたのかもしれませんが。タスキを繋いで顔を上気させている選手の表情には、満足感が漂っているようでした。



安芸高田ウインドアンサンブル クリスマス・ロビーコンサート

人々の気持ちが高まってくる時期、クリスマス前。音楽を聞きながら、クリスマスへ向けて気分を高揚させることも、一つの方法として定着しているようです。12月14日(土)、クリスマス・ロビーコンサートが開催されました。クリスタルアージョでは昼の部が、高宮園パライオでは夜の部が行われ、多くの人々が素晴らしい音色に触れました。安芸高田ウインドアンサンブルの演奏は、心をウキウキさせてくれるもの。ジングルベルやディズニークラシックス・レビューなどの曲に耳を傾けながら、皆さん、クリスマス前の一時を楽しみました。

高額医療・高額介護合算療養費について

保健医療課 ☎42-5619

国民健康保険と介護保険の両方で自己負担を支払われているとき、世帯の負担が軽減されるよう基準額を超えた自己負担額が高額医療・高額介護合算療養費として支給されます。
対象となられる方には12月にお知らせを送付しております。
 お知らせが届いた方は申請をしてください。
 申請期間や自己負担限度額、申請に必要なものは次のとおりです。
○計算期間
 平成24年8月から平成25年7月までの1年間
○自己負担限度額
 左の表1のように設定されています。

表1 自己負担限度額

区分	限度額
70歳未満	
上位所得者	126万円
一般	67万円
市民税非課税	34万円

上位所得者…総所得金額等が600万円を超える世帯、または所得の申告がない世帯

区分	限度額
70歳以上	
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

現役並み所得者…高齢受給者証の負担割合が3割の方
 一般…市民税課税世帯で現役並み、低所得Ⅱ及びⅠ以外の方
 低所得Ⅱ…市民税非課税世帯で低所得Ⅰ以外の方
 低所得Ⅰ…市民税非課税世帯で世帯員全員の所得が0円

平成25年10月診療分
一人当たり医療費(単位円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	26,897	26,060	11
退職本人	21,992	29,693	19
退職扶養	35,962	24,544	5
全被保険者	26,600	26,221	13

※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順

各制度の自己負担額
(国保の高額療養費または介護の高額介護サービス費で支給された額は除く)

①医療保険	15万円
②介護保険	25万円
③合計(①+②)	40万円
④基準額	31万円
⑤支給額(③-④)	9万円

○自己負担額の計算例
 70歳以上、市民税非課税(低所得Ⅱ)の2人世帯
 年間の負担が、40万円から31万円になります

【健康あきたかた21】 「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」 健康あきたかた21推進中

食生活(安芸高田市食育推進計画)のローガンは「食の大切さを考えながら、おいしく・楽しく・きちんと食べよう」
 食生活では、市民全員で取り組む食育の目標として、安芸高田市ゆかりの毛利元就の三矢の訓にちなみ「あきたかた食生活三矢の訓」として、次の3つを目標としています。ひとりひとりが3つの目標を意識し、生活習慣病を予防・改善し、健康を維持・増進しましょう。

朝ごはんを食べるべし (朝ごはんを食べよう！)

安芸高田市健康づくりについての市民アンケート(平成23年度調査)によると、男性の11・8%、女性7・9%が毎日朝食を食べていないということがわかっていきます。世代別に見ると、朝食を毎日食べない人は男女ともに20歳代が最も多く、なんと約30%以上の方が毎日食べていないという結果が出ています。
 気持ち良く1日をスタートさせるためにも、朝ごはんを毎日食べましょう。

うす味にすべし (減塩しよう！)

安芸高田市健康あきたかた中間評価報告書(平成23年度)の生活習慣病の状況によると、生活習慣病は高血圧症、脂質異常症、糖尿病順に多くなっていることがわかっていきます。
 過剰な塩分摂取は、血管に無理な圧力がかかり高血圧を引き起こします。高血圧が長く続き、血管に圧力がかかり続けると弾力が失われ動脈硬化が起

野菜を食べるべし (野菜をたくさん食べよう！)

生活習慣病の予防には、大人が1日に必要とされる野菜の摂取量は350gといわれています。そこで「野菜Ⅰ皿Ⅱ生野菜70g程度」とし、1日の食事のなかで野菜5皿を摂取することが1日350gの野菜を摂取することができます。
 また、野菜にはナトリウムを体外に排泄するカリウムが豊富に含まれていることから減塩をすすめるためにも、野菜を積極的に食べましょう。
 カリウム摂取制限のある方は、医師の指示に従って下さい

【インフォメーション】 健康あれこれ

移動献血のお知らせ (400mL献血)

2月17日(月)
 南条装備工業(株) 八千代工場
 13:00~15:30
400mL献血の基準
 年齢 男性17~69歳 女性18~69歳
 ※65歳以上は60~64歳の間に献血経験がある方に限る。
 体重 男女とも50kg以上
 献血間隔 男性12週間以上 女性16週間以上
 総献血量 過去12カ月に
 男性 1200mL以内
 女性 800mL以内

「命をつなぐ献血」にご協力を

断酒会
 広島断酒会ふたば会 中田克宣
 ☎090-4802-1865
 ※詳しい内容はお問合せください。

断酒会

日	場	日
2月7日(金)	ふれあいプラザ向原	18:30~22:30
2月10日(月)		19:00~21:00
2月21日(金)		19:00~21:00
2月23日(日)		13:30~15:30

吉田人権会館ハートプラザよしだ

みんなで健康の矢をはなとう!!



健康あきたかた21イメージキャラクター
バランスストリオ

からだほかほかレシピ 食のさんぽ道

酒かすなべ

(材料 2人分) 作り方

甘塩鮭 …… 2切(200g)
 白ネギ …… 1本
 エリンギ…1パック(100g)
 酒かす(板かす)…80g
 みりん …… 大さじ1/2
 酒 …… 1/4カップ
 水 …… 2カップ } A
 昆布(だし)…1枚(5cm角)
 塩 …… 少々

①酒かすはちぎって水1/2カップに浸しておく。
 ②鮭は一口大に切ってみりんをかける。
 ③白ネギは3cmの長さに切る。エリンギは石づきを切り落として縦半分に切る。
 ④鍋にAを入れだしをとる。
 ⑤④の鍋を火にかけて煮立ったら鮭を入れ、再び煮立ったら白ネギとエリンギを加え、火が通ったら酒かすを加えて溶かし、最後に塩で味を整える。
 (ひとり分 エネルギー:165kcal、塩分:0.3g)

～ 風邪に負けない体をつくらう～

寒くなると体力も低下し、風邪をひきやすくなります。「栄養」で気をつけるポイントは、ひとことで言うと、「バランスの良い食事を毎日続けることですが、特に良質のたんぱく質(肉・魚・卵など)を十分とって、体力をつけておくことが大切です。また、風邪の予防に効く栄養素は、ビタミン類(野菜・果物など)、亜鉛(牡蠣・あさりなど)などがあります。そして十分な睡眠と運動が大切です。日ごろから栄養・運動・休養に心がけ、体の免疫力を高め「風邪」に負けない体をつくりましょう。食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

効果的な食べ方は?
 冬の定番「鍋料理!!」体の芯からあたたまる食事です。風邪知らずの冬を過ごしてくださいね。

人輝く。

平成25年度中国・四国地区緑化功労者 表彰



土師ダム桜守プロジェクト

中国・四国地区緑化推進協議会が毎年、管内で緑化推進に功績のあった団体・個人を称える功労者に土師ダム桜守プロジェクトが選ばれ、11月21日(木)に、山口市の「翠山荘」で表彰されました。土師ダム桜守プロジェクトは、桜の名所土師ダムを守っていくため、高齢化が進んだ桜やテングス病にかかった桜等の切除や、桜の木の間伐等を、地域の方々と協力・協働しながらボランティアで行われています。おめでとうございます。

受賞おめでとうございます!!

県民踊金山教室美土里中央支部

12月1日(日)に「尾道市民文化センターむかいしま」で開催された『けんみん文化祭ひろしま'13 分野別フェスティバル(芸能の祭典)』で、広島県内の代表39団体が出演した中、新舞踊の部で最優秀団体賞を受賞されました。



新舞踊の部
県民踊金山教室美土里中央支部の演技

小田東小学校6年生

岩谷 咲良さん
12月25日(水)、広島市西区民文化センターで行われた第63回「社会を明るくする運動」作文標語コンテスト表彰式において「小学生の作文の部」で広島県更生保護女性連盟会長賞を受賞されました。



題名
「あいさつで始まる明るい社会」



安芸高田市民フォーラム

「あきたかた物語」第10章
10年間のまちづくりを振り返って

まちづくり支援課 ☎42-5617

今回で10回目の開催となる「安芸高田市民フォーラム」。「10年間のまちづくりを振り返って」をテーマに、市制施行から10年間のまちづくりや地域活動に取り組んだ成果を各町の地域振興会連合会代表者から発表していただくほか、パネルディスカッション



(公開討論方式)による意見交換などを行います。
 日 2月23日(日) 13:00開会
 場 向原生涯学習センターみらい(安芸高田市向原町坂3番地) 3番地)
 ●プログラム
 第1部 「学習活動発表」
 【内容・発表者】
 ①桜太鼓・向原小学校児童
 ②丸山太鼓・向原中学校生徒
 第2部 「活動発表」
 テーマに基づき、各町の地域振興会連合会代表者による10年間の活動発表を行います。
 第3部 「パネルディスカッション」



「まちづくりに対する意見交換」
 テーマに基づき、県立広島大学名誉教授野原 建一さんとパネリスト(第2部活動発表者等)によるパネルディスカッション(公開討論)を行います。
 ※プログラム終了後「地域の味交流会」(会費制・お一人様1,000円)を開催します。
 ※会場ロビーでは、市内特産品の展示販売コーナーを設けます。
 ※事前の申し込みは不要です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。
 第7回あきたかた市民文化祭
 ～展示芸術の祭典～
 文化スポーツ振興室 ☎42-5629
 ●会期
 1月26日(日)～2月1日(土) 10:00～18:00
 ※特別開館 1月27日(月) ●会場

クリスタルアーティ
 ●入場料 無料
 絵画・写真・絵てがみ・書をはじめ、様々なジャンルにわたる市民の創作470点を大ホールに展示いたします。
 会期中は、お茶席やアトラクション、ロビーコンサートを楽しめる日もありますので、是非お越しください。
 詳細については、各文化センター配置のチラシ及びお太助フォンでの告知をご覧ください。
 ●主催
 あきたかた市民文化祭実行委員会
 ●お問い合わせ
 実行委員会事務局(文化スポーツ振興室内)
 平成25年度優秀映画鑑賞推進事業
 懐かしの映画上映会
 生涯学習課 ☎42-0054
 日 2月5日(水) 13:30
 場 向原生涯学習センター
 ターみらい

●上映作品
 エフケンの頑張り戦術
 (1939年 東宝(東京)74分 出演:榎本健一ほか)
 日 2月6日(木) 13:30
 場 高宮田園パレット
 ●上映作品
 ジャンケン娘
 (1955年 東宝 92分 出演:美空ひばりほか)
 日 2月7日(金)
 場 安芸高田市民文化センター(クリスタルアーティ)
 ●上映作品
 13:30 君も出世ができる
 (1964年東宝 100分 出演:フランキー堺ほか)
 18:30 大学の若大将
 (1961年 東宝 82分 出演:加山雄三ほか)
 ※入場料300円(1作品の金額です。高校生以下は無料です)。当日のみ販売します。
 主催:安芸高田市教育委員会
 /文化庁/東京国立近代美術館フィルムセンター
 協賛:株式会社衛星劇場
 協力:株式会社オーエムシー



減らそう犯罪 ⑦1 まだまだ続く特殊詐欺

年が明けても詐欺電話や送り付け詐欺が続いています。
最近の事例
 ①詐欺電話 電話で「市の保険担当者」を名乗り、医療の還付金があると言ってATMで振り込ませようとする。
 ②送り付け詐欺 郵便で当選券や申込書を送り付け、電話で「書類を買い取る」と言いながら最後は金を振り込ませようとする。



不審な電話はすぐに切って! すぐ誰かに相談して!

安芸高田警察署交通ミニコーナー H25.12末現在

●平成25年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	141件	150件	-9件
死者数	5人	5人	0人
負傷者数	172人	209人	-37人

※昨年は発生件数・負傷者数はともに前年より減少。
 ※死者数は前年と変わらず5人(総人口に対する割合は、県内全体と比較して格段に高い状況)。
 ※昨年12月中は、道路の凍結に伴う追突事故・単独事故が多発。

○交通事故に遭わないために

- ◇歩くとき
 - ・横断前だけでなく、横断中も周囲の安全を確認しましょう。
 - ・夜間・夕暮れの外出時は反射材・LEDライトなどを活用し、明るい服装(白色など)を心がけましょう。
- ◇運転するとき
 - ・見通しの悪い交差点は、いったん止まるなどしてしっかり安全確認をしましょう。
 - ・体調が悪いとき、疲れているときは車の運転を控えましょう。

☆平成26年広島県交通安全年間スローガン 「ゆずりあい そのやさしさも おもてなし」

●2月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)
 15日(土)・17日(月)・28日(金)

募集

自衛官募集

〜平和を仕事にする〜

自衛隊司令部募集案内所
 ☎0828153980

- 【自衛隊幹部候補生(大卒程度試験・大学院卒者試験)】
 ■資格 大卒・22歳以上26歳未満、院卒・20歳以上28歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
- 試験 5月11日・5月12日(飛行要員のみ)
- 受付 2月1日〜4月26日
- 【自衛官候補生(男子)】
 ■資格 18歳以上27歳未満
- 試験 受付時にお知らせします
- 受付 年間を通じて行っております
- 【予備自衛官補(一般・技能)】
 ■資格
 〈一般〉18歳以上34歳未満
 〈技能〉18歳以上で国家免許等を有する者(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
- 試験 4月12日〜15日(いずれか1日を指定されます)

●受付 1月9日〜4月3日
 ※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部 URL
<http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/>
 携帯アドレス
<http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/keiai.htm>

市営住宅の入居を募集

住宅政策課 ☎47-1202

- 【高宮若者用マンション】
 ■虹のマンション(高宮町佐々部)
 広さ・住宅ワンルーム 戸数・1戸
- 【若者定住促進住宅】
 ・入居条件あり
- 行部住宅(高宮町川根)
 広さ・4LDK 戸数・1戸
- 田草住宅(高宮町川根)
 広さ・4LDK 戸数・1戸
- 申し込み期間
 2月3日(月)から2月17日(月)17:00まで(必着)
- ※詳しくは住宅政策課へお問い合わせください。

保育士募集!!

子育て支援課 ☎47-1283

お知らせ

平成26年度安芸高田市奨学金
 奨学生募集のお知らせ
 教育総務課 ☎42-0049

安芸高田市では現在、保育士を募集しています!ぜひ一度ご連絡ください。

非常勤保育士
 早出遅出に対応でき、シフトにより(週29時間程度)働ける方。超過勤務(手当対応)あり。

月額 169,000円(通勤手当あり) 社会保険、厚生年金、雇用保険加入

臨時保育士
 1日6時間程度または週1〜3日の勤務、扶養の範囲内での勤務等相談に応じます。

時給 1,032円(通勤手当相当の第2種賃金支給あり)

●応募資格
 ・保育士資格をお持ちの方
 ・保育に熱意があり健康な方

園子育て支援課

学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校へ就学することが困難な方へ、修学上必要な学資金の一部を貸し付けます。

《奨学生の資格》
 ①独立して生計を営む奨学生か、扶養している家族が1年以上市内に住所を有していること。
 ②高等学校などに在学していること。
 ③経済的理由で就学が困難である者として別に定める基準に該当する者であること。
 ④学習状況が良好であること。
 ⑤国や地方公共団体などが行っている他の奨学金を受けしていないこと。

《奨学金の申請と手続き》
 奨学金の申請用紙は、教育総務課にあります。

《手続きに必要なもの》
 ①奨学金貸付申請書(連帯保証人2名が必要です)
 ②本人が生計を営む場合は本人の、その他の場合は世帯全員の所得を証明する書類(控除額わかるもの)
 ③在学証明書
 ④世帯全員の住民票

《受付期間》

2月3日(月)〜4月21日(月)
《申請書提出先》
 安芸高田市教育委員会 教育総務課

《貸付の決定》
 収入状況などをもとに、安芸高田市奨学金審査会で審査の上可否を決定し、その結果を申請者へ通知します。

※詳しくは、教育委員会教育総務課へお気軽にご相談ください。

介護職員初任者研修の受講費用を助成
 高年齢福祉課 ☎47-1281

安芸高田市では、介護職員の介護技術の向上と介護サービス事業所の人材の安定確保を促進するために、「介護職員初任者研修」の受講に掛かる費用の一部を助成します。

【介護職員初任者研修とは】
 平成25年4月1日の介護保険施行規則の改正により、「訪問介護員2級課程(ヘルパー2級研修)等」が「介護職員初任者研修課程」となりました。

【対象者】
 ①安芸高田市に住所を有する

方
 ②介護職員初任者研修課程を修了した方
 ③介護職員初任者研修課程修了時に、市内に所在する介護サービス事業所に勤務している方(内定を受けている方も含みます。)等

※詳しくは、高齢者福祉課までお問い合わせください。

JR三江線の全線復旧について(お知らせ)
 政策企画課 ☎42-5612

平成25年8月24日(土)未明から島根県西部を中心に発生した局地的な集中豪雨の影響により、JR三江線の江津駅〜浜原駅間において橋梁の橋脚流出をはじめ、合計70箇所以上で災害が発生しました。

そのため、現在同区間では列車の運転を見合わせ、バスによる代行輸送が行われていますが、先月JR西日本より平成26年7月中の運転再開見込みとの報告がありましたので、お知らせいたします。

政策企画課
 関 JR西日本米子支社総務企画課

生じた局地的な集中豪雨の影響により、JR三江線の江津駅〜浜原駅間において橋梁の橋脚流出をはじめ、合計70箇所以上で災害が発生しました。

そのため、現在同区間では列車の運転を見合わせ、バスによる代行輸送が行われていますが、先月JR西日本より平成26年7月中の運転再開見込みとの報告がありましたので、お知らせいたします。

政策企画課
 関 JR西日本米子支社総務企画課

☎0859-320210
吉田税務署からのお知らせ
 吉田税務署 ☎42-0008

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。

平成26年1月から個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方に、記帳と帳簿等の保存が必要になりました。

※詳しくはHPをご覧ください。(「国税庁」で検索。「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」)

およろこび

吉田町	平岡乃杷(男)	美土里町	甲田町
山本由華(女)	八千代町	古田陽(男)	佐藤悠(男)
柚木暁(男)	松村咲蘭(女)	草田優奈(女)	片岡愛結(女)
升田柚希(女)	南郷結飛(男)		敬称略

おくやみ

吉田町	(下根)横路義人 81歳	(生田)城美三次郎 92歳	(浅塚)山崎時三 96歳
(常友)尾杉文子 87歳	(勝田)冲野綾子 87歳	(生田)安田ミユキ 98歳	(下小原)下田一真 82歳
(常友)志賀シヨコ 90歳	(佐々井)小浦トシ 96歳	高宮町	(上甲立)山吉美恵子 72歳
(常友)沖土居シズ子 103歳	美土里町	(房後)新見久子 84歳	向原町
(吉田)平本智子 66歳	(北)今井光夫 87歳	(房後)森増藤枝 92歳	(保垣)地現竹男子 75歳
(吉田)池田コフサ 91歳	(北)伊藤アサコ 92歳	(羽佐竹)上川千壽子 83歳	(保垣)中川トキ子 85歳
(山手)鎮波勝子 76歳	(北)水戸津恵美 87歳	(羽佐竹)橋本文枝 86歳	(戸島)西丸健三 83歳
(多治比)本田ハナミ 87歳	(北)今井テルコ 86歳	(原田)橋本哲 81歳	
(川本)橋本ヨリ子 63歳	(本郷)平川数實 91歳	(船木)渡邊 67歳	敬称略
(相合)見坂ミツ子 96歳	(本郷)師岡昭子 74歳	甲田町	
八千代町	(横田)寄実良人 72歳	(高田原)上岡正義 83歳	
(下根)道方イツエ 91歳	(横田)中迫一寛 65歳	(上小原)安藤幸枝 82歳	

お知らせ

有料道路障害者割引制度のご案内

社会福祉課 ☎42-5615
 有料道路をご利用される障害者の方に対して、有料道路料金の割引制度があります。割引を受けるためには、事前に登録手続きが必要です。

- 対象者
 ①障害者ご本人が運転する場合、身体障害者手帳をお持ちの方。
 ②障害者ご本人以外の方が運転され、障害者ご本人が同乗される場合、第1種の身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方。
- 対象自動車
 ①家用の「乗用自動車」「貨物自動車」「特殊用途自動車」「二輪自動車」
 ※本人または親族など所有者に制限があります。
- 割引料金額
 通常料金の半額
 ※ETC時間帯割引・休日割引などと併用はできません。

金の任意加入の対象となっていた人（厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者）で、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日（初めて医師の診察を受けた日）があり、現時点で1級または2級の障害等級に該当する65歳到達前の人に限られます。

この任意加入の対象となっていた人とは、厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者のほか、次の人を含みます。

- ・厚生年金保険や共済組合などから障害年金を受けている人の配偶者
- ・厚生年金保険や共済組合などから障害年金を受けている人の配偶者

2月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
 (JA吉田総合病院) (吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 土・日・祝日 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口	2月の納税
総人口・・・30,428人 (30,875人)	固定資産税4期
男・・・14,665人 (14,869人)	納期限：2月28日
女・・・15,763人 (16,006人)	夜間納付窓口
世帯・・・13,147戸 (13,201戸)	開設日 2月27日
■平成26年1月1日現在	開設場所 安芸高田市役所税務課
※()の数字は、前年同月数値	

○手続きに必要なもの
 ①身体障害者手帳または療育手帳
 ②自動車検査証または軽自動車届出済証
 ③運転免許証（障害者ご本人が運転される場合）
 ※ETCでの割引をされる場合には、次のものがが必要です。
 ○ETCカード（原則、障害者本人名義のもの）
 ○ETC車載器の管理番号が確認できるもの（ETCセットアップ申込書・証明書など）

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎42-1136
 平成26年度分の農業委員会委員選挙人名簿は、有権者の皆様からの申請に基づき、現在調製中です。

調製した農業委員会委員選挙人名簿を、次の期間縦覧に供します。この選挙人名簿に脱漏又は誤載がある場合は、縦覧期間中に選挙管理委員会に文書で申し出ることができません。

・国会議員の配偶者や地方議会議員の配偶者（ただし、昭和37年12月以降に限る）
 この特別障害給付金を受け取るためには、厚生労働大臣の認定が必要です。

特別障害給付金の支給額

障害基礎年金1級相当に該当する方・・・平成25年度基本月額49,500円（2級の1・25倍）
 障害基礎年金2級相当に該当する方・・・平成25年度基本月額39,600円

※特別障害給付金の月額は、前年の消費者物価指数の上昇下降に合わせて毎年度自動的に見直しされます。

特別障害給付金の支給の制限

特別障害給付金では、支給の制限が行われる場合があります。

特別障害給付金の注意事項

特別障害給付金は、原則として、65歳に達する日の前日

①本人の所得が一定額以上であるときは、支給額の全部または半分の額が支給停止されます。この扱いは、20歳前障害による障害基礎年金の所得制限と同じです。

②老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合には、その受給額分を差し引いた額が支給されます。一方、この老齢年金等の額が、特別障害給付金の支給額を上回る場合には、特別障害給付金は支給されません。

③経過の福祉手当を受給している場合は、特別障害給付金が支給されると経過の福祉手当は支給停止となります。

支給期間・支払方法

特別障害給付金の支給期間は、請求した月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月で終わります。

また、特別障害給付金の支払方法は、障害基礎年金と同様に年6回の偶数月となっています。

縦覧期間

2月23日(日)～3月9日(日)
 8:30～17:00

縦覧場所

安芸高田市役所第2庁舎2階
 安芸高田市選挙管理委員会

平成25年12月15日執行 高田郡向原町坂財産区議会議員一般選挙の結果について

平成25年12月10日、立候補の届出を締め切ったところ、立候補者の数が定数を超えなかったため、投票は行いませんでした。

・高田郡向原町坂財産区議会議員一般選挙の当選者(定数12)

正田 充
 姫川 勇
 石見 正志
 重見 定
 望月 純孝
 寺岡 優
 磨 慶博
 坂田 日吉
 泉 文生
 山口 稔
 竹森 隆則
 山本 武臣 (届出順)

健康相談

保健医療課 ☎42-5633
 ※平日8:30～17:15

消費生活相談

☎42-1143

水・金曜日 9:30～16:30
 ※水・金曜日以外は危機管理室で対応

相談・その他

安全相談
 危機管理室 ☎42-5625

高齢者相談
 高齢者支援センター ☎47-1281

児童・母子家庭相談
 子育て支援課 ☎47-1283

健康相談
 保健医療課 ☎42-5633
 ※平日8:30～17:15

消費生活相談
 ☎42-1143

水・金曜日 9:30～16:30
 ※水・金曜日以外は危機管理室で対応

カップリング交流イベント(若者定住促進事業・心の出会いの広場)

あきたかたプロポーズ大作戦

■3月16日(日) 11:00受付～15:00閉会
 会場 クリスタルアージュ 4階小ホール

【参加資格】
 結婚希望者(安芸高田市に住所を有する方または結婚を機に安芸高田市に定住を希望する方)

【定員】
 男性 30名、女性 30名

【参加費】
 2,000円(昼食を用意しています)

【締切日】
 3月3日(月) ※定員になり次第締め切ります。

■・申
 安芸高田市役所内結婚相談所(市民生活課) ☎42-1126

特別障害給付金制度について
 三・次年金事務所 ☎0824-623107

障害基礎年金を受給できない、いわゆる無年金障害者と呼ばれる人を対象に、特別障害給付金を支給する制度があります。ただし、この特別障害給付金は、障害基礎年金や障害厚生年金などの公的年金の障害給付を受給できる人は支給対象とはなりません。

特別障害給付金の支給対象者
 特別障害給付金の支給対象

この国民年金の任意加入の対象となっていた学生とは、大学(大学院)、短大、高等学校および高等専門学校または専修学校・一部の各種学校(昭和61年4月から平成3年3月までの期間に限られる)のうち、昼間部に在学していた学生です。

・昭和61年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた学生。

犬・猫の引き取り

市民生活課 ☎42-1126
 2月4日(火)・18日(火)
 9時 市役所本庁にて

求職状況(11月分)

月間有効求職者数 538人
 月間有効求人数 754人
 月間有効求人倍率 1.40倍
 お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください!
 ☎42-0605 ☎42-0224

障害者相談

生活支援センターもやい ☎45-2320
 清風会つばみ ☎47-2092
広島県小児救急医療電話相談
 子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。

●受付 毎日19:00～翌8:00
 ☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました
 本当にありがとうございました。

【寄附者】
 吉川 徹 様
 小野 慎治 様
 長井 眸 様
 内藤 亨 様
 (平成25年1月1日現在)